

VII 総合考察

1. 肢体不自由のある児童生徒の教科指導における現状と課題

(1) 特別支援学校（肢体不自由）での教科指導における現状と課題

教科指導に関する「実情」として、まず児童生徒の障害の状態や学習の習得状況が幅広いものの、人数が少ないことによってニーズに応じた集団を編成することの難しさが確認された。また、教科書や教材教具についても、子どもの実態に合わせて手作りで対応している状況が確認された。指導体制については、特に中学部、高等部では教科担当制をとりながらも、対象となる生徒数の少なさによる教員の少なさがあり、重複障害学級を担当しながら、或いは自立活動等他の授業や免許外の教科等も担当しながら対応するための工夫等が読み取れた。

「表現しようとする意欲を引き出す工夫」については、ほとんどの教員が児童生徒の興味・関心や達成感をとても重視し、様々な工夫が実践されていた。また、教科指導にかかわって、児童生徒が「表現する」ことについては、「思考力・判断力・表現力」における表現というより、表出に近い内容の回答が多く見られた。自立活動の指導と関連させて、姿勢や動作、コミュニケーションや認知の特性について児童生徒の実態を把握することや障害による困難に対応するための補助用具や補助的手段の活用を積極的に進めている教員が圧倒的に多かった。

教科指導に関する「課題」と考えていることについては、児童生徒の課題として、運動・動作や認知、言語の特性等による学習に必要な活動の難しさや学習に必要な経験の少なさ、学習集団内での個人差等が読み取れた。また、教育課程等における課題としては、学習時間や時間内での活動量の確保の難しさ、指導内容の精選の難しさ、適切な教材選択の難しさ、前述にもあった学習集団の設定の難しさ等が明らかになった。

(2) 特別支援学級（肢体不自由）での教科指導における現状と課題

当該学年の教科と下学年の教科（一部知的障害の教科も含む）の内容を中心に学ぶ児童生徒は、小学校で約7割、中学校で約8割であることが明らかなった。学習の内容については、当該学年の教科を中心に学習する児童生徒は約5割で、その中でも、教科により下学年の目標や内容を扱ったり個別の副教材を活用したりするなど児童生徒の実態に合わせて様々な対応をしていることが自由記述による回答から推察された。また、交流及び共同学習では多種多様な実施状況であることが明らかになった。その中で、国語、算数（数学）は、他の教科等に比べて特別支援学級での指導が多かった。学校訪問した特別支援学級の担任に、「交流学級で学ぶことで一番大切にしていることは？」の質問に、「友だちの意見をいっぱい聞いてもらいたい。そのことで、自分の考えを持ち、まとめる力をつけさせたい。語彙や表現力のうまさを通常学級の友だちから学んでほしい。」と即答がかえってきた。言語活動の充実を図る上で、子ども同士の伝え合い、学び合いの重要性を改めて認識すると共に、交流及び共同学習の在り方を検討する際の大切な視点である。自立活動の指導は、時間を設けて指導している学級が多く、指導内容は「身体の動き」、「コミュニケーション」、「人間関係の形成」、「健康の保持」と多岐にわたっていることが明らかになった。交流及び共同学習の実施状況や自立活動の指導内容や個別の指導計画の活用など、肢体不自由特

別支援学級の教育課程や指導内容については、より詳細な検討が必要である。

特別支援学級（肢体不自由）の教員の多くは、児童生徒の経験の不足を感じており、経験の不足が背景要因となり、「語彙や事物の理解不足」、「イメージを持つことが苦手」、「対人関係の未熟さ」、「受け身的・依存的な態度」につながっていると捉えていることが明らかになった。「表現する力」を育むためには、こうした経験の不足を踏まえて、多くの教員は「時間をかけて本人の発話や意思表示を促し、待つ」ことや「体験的な活動を多く取り入れる」工夫をしている。

児童生徒の多様な実態に応じて教科書や副教材を使い分けたり、障害による困難に応じて補助用具や補助的手段の活用もしたりしているが、担任の半数は「障害特性に応じた指導についての情報が得にくい」と困難を感じていることが明らかになった。

（３） 肢体不自由のある児童生徒の教科指導において重要な課題

前述の特別支援学校（肢体不自由）及び特別支援学級（肢体不自由）の現状と課題を踏まえ、先行研究や研究協議会での検討から、総合的に考察した。肢体不自由のある児童生徒の教科指導において重要な課題を以下の３つに整理した。

- ① 困難さの理解や効果的な教科指導のために、基本的な障害特性を把握し、配慮すること。
- ② 一般的な障害特性を個別に整理するだけでなく、学習上の困難や経験の不足に繋がっている生活上の困難を多面的・総合的に分析し、指導や支援の手掛かりを検討すること。
- ③ 表現力の育成にかかわる教科の目標や内容に照らして困難さを分析し配慮すること。

２． 表現する力を育成するために有効な教科指導における障害特性に応じた配慮や工夫

（１） 肢体不自由の障害特性が及ぼす学習の困難さを軽減する手段・方法の工夫

教科学習において「表現する力」を発揮する前提となる、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の学習に障害特性が及ぼす影響とその学習の困難さを軽減するための指導の配慮や工夫の例を挙げながら、その要点を整理した。具体的には、まず、肢体不自由の障害特性が教科学習に及ぼす困難さについて、筑波大学附属桐が丘特別支援学校における研究をはじめ、過去の文献から得た情報を、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の学習に関わる観点で整理した。さらに「（障害特性が）学習に及ぼす影響として考えられる事項」として、「姿勢や動作の不自由」「感覚・認知の特性」「経験や体験の少なさ」という主な背景要因を記述し、それぞれのニーズに対応する指導の配慮や工夫の例を掲げた。また、関連が考えられる自立活動の区分と項目についても整理した。

この整理を進めていく中で、改めて 1)的確な実態把握 2)教科の指導に自立活動の視点を取り入れること 3)指導目標の重点化と指導内容の精選 4)児童生徒自身による学習方法の確立 の4つの観点が重要であると認められた。

また、補助用具や補助的手段の活用に際しては、適切なフィッティングは当然のこと、環境や学習の目的や内容に応じて、複数の補助用具や補助的手段を使い分けたり、組み合わせたりする工夫が重要である。

（２） 肢体不自由のある児童生徒の教科指導における配慮や工夫—国語科を中心に—

言語活動を中心とした表現する力は、全ての教科等で育成すべき思考力・判断力・表現力の基盤となるものであり、その育成は、各教科で「国語力」として培われ、その基礎は国語科と位置づけられる(文化審議会、2004)。そのことを踏まえ、本研究では、教科指導における配慮や工夫の中で、目標の重点化や指導内容の精選等についての検討を国語科の学習を中心に進めた。指導内容の精選等にあたっては、教科書の内容から検討するのではなく、適切な目標と内容について学習指導要領に照らして検討することが大切であり、また、当該学年だけでなく、学年や学部を越えた広い視野を持ちながら検討したほうが望ましいと考えた。そこで、当該学年だけでなく、学年や学部を越えて目標や内容を一覧できる、小学校及び中学校学習指導要領解説国語編の巻末に付録として収められた「各学年の目標及び内容の系統表(以下、系統表)」の活用に着目した。本試案の検討にあたっては、その趣旨について研究協力機関等に相談しながら進め、コメント機能の欄に書き込む予想される困難等については、先行研究による報告をソースとして用いた。比較的簡便に学習指導要領に記載された内容に照らして予想される困難とそれに対応した配慮や工夫を整理し、内容の精選を図るための検討をする手立てのひとつとして試作した段階である。考え方のヒントとなり得ることはみとめられたが、実際の活用に向けては一層の考究が必要である。

さらに、言語活動を重視した指導における配慮や工夫について、Ⅲ章で述べた特別支援学校や特別支援学級(肢体不自由)における現状と課題を踏まえて検討した。特別支援学校(肢体不自由)及び特別支援学級(肢体不自由)において児童生徒が、じっくり考え、考えを伝え合う、言語活動を重視した授業づくりを進める際に必要な配慮や工夫の視点を以下の5つに整理した。

- ① 体験的な活動を計画的に確保すること
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、自主的、自発的な学習を促すこと
- ③ 児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を取り入れること
- ④ 児童生徒の障害の状態や学習の進捗等を考慮して、個別指導を重視するとともに、授業形態や集団の構成を工夫すること
- ⑤ 個別の指導計画を活用し、学習の状況や結果を適切に評価すること

これまで論じてきた「表現する力を育成するために有効な教科指導における障害特性に応じた配慮や工夫」について、実際に活用されている実践事例を5つ紹介した。

3. 今後の課題

本研究では、特別支援学校及び特別支援学級における現状と課題を明らかにした上で、表現する力を育成するために有効と思われる教科指導における配慮や工夫についての課題を整理し、大切なポイントを示すことはできた。しかし、さらに学校現場での活用されるためには、以下の課題がある。

(1) 他教科における検討

言語活動の基礎となる国語における研究成果を踏まえ、他教科における言語活動の充実を図るための配慮や工夫へと広げること。その際には、Ⅴ章で挙げた指導内容の精選等に

ついて検討した「系統表」等の実地的な活用をめざすこと。

（２） 情報が活用できるためのアーカイブ化

特別支援学校、特別支援学級の教員共に、「障害特性に応じた指導についての情報が得にくい」とする意見が少なからずあった。障害特性の捉え方、それに応じた具体的な配慮や工夫にかかる情報を整理し、小学校、中学校の教員が活用できるように発信するシステムの必要性が改めて明らかになった。特に、特別支援学校（肢体不自由）においては、これまでの障害に応じた指導の専門性を継承し、センター的機能として地域の小中学校等への支援が益々求められる。そのためにも、情報の蓄積と整理が重要となる。そうした、状況で本研究所としても、今回の研究で活用したネットコモンズによる情報の共有化と双方向でのやりとりが、さらに有効に機能するよう検討することが必要である。